

公共調達品の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付録

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合		
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数
仮設プレハブリース一式	沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊長 本間 宏隆	5.4.3	大永建設工業株式会社 沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜362-11	3360001008912	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方のみである当該事業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	2,178,000	2,178,000	100.00%				
那覇(R5)仮設倉庫リース一式	沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊長 本間 宏隆	5.4.3	大和リース株式会社 沖縄支店 沖縄県那覇市おもろまち4丁目19番30号	3120001038982	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方のみである当該事業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	3,432,000	3,432,000	100.00%				
那覇(R5)仮設プレハブリース一式	沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊長 本間 宏隆	5.4.3	大和リース株式会社 沖縄支店 沖縄県那覇市おもろまち4丁目19番30号	3120001038982	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方のみである当該事業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,280,400	1,280,400	100.00%				
(R5)仮設プレハブリース一式	沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊長 本間 宏隆	5.4.3	大和リース株式会社 沖縄支店 沖縄県那覇市おもろまち4丁目19番30号	3120001038982	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方のみである当該事業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,485,000	1,485,000	100.00%				
那覇基地(R5)仮設プレハブリース一式	沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 第430会計隊長 本間 宏隆	5.4.3	大永建設工業株式会社 沖縄県中頭郡嘉手納町字水釜362-11	3360001008912	既存の設備を使用して必要とする役務を提供できる事業者は、契約相手方のみである当該事業者のみであるため。 (会計法第29条の3第4項)	1,832,600	1,832,600	100.00%				
簡易ベッド150EA	沖縄県那覇市鏡水679 陸上自衛隊那覇駐屯地 第431会計隊長 本間 宏隆	5.4.11	株式会社クレパー ジャパンSPTB ASE那覇店 沖縄県那覇市宇小祿421番地2	7360001018585	緊急の必要により競争に付することが出来ないため調達審査会で確認の上当該事業者を契約相手方とした。 (会計法第29条の3第4項)	1,980,000	1,980,000	100.00%				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

